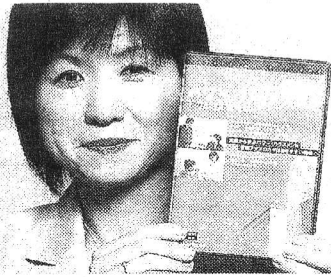


DVDでパワーハラ啓発

同僚からの二次被害紹介

パワーハラスメントの
企業研修用啓発DVD
を、職場の人権問題に取



DVDを手に「管理職は
相手を尊重し、働きやす
い職場をつくる責任があ
る」と話す三木さん

り組む「アトリエエム」
（大阪府吹田市）が制作
した。実際に基づいたド
ラマ仕立てで、同僚の言
動が被害者をさらに傷つ
ける二次被害にも言及し
ている。

このDVD「パワー・
ハラスメント そのとき
あなたは…」は、再現ド
ラマとパワーハラ被害者の
インタビューなどで構成
している。二十六分。
パワーハラは、職場の上
下関係や権力を背景に、
継続的に人格や尊厳など

を侵害する行為のこと。

ドラマでは、新しい職
場に赴任して仕事の指示
を仰ぐ男性社員に、「自
分で考えろ」ととなり、
「ほかか」などと暴言を
浴びせる上司が登場。男
性が相談した先輩や同僚

**週末は石窯パン！
タカキベーカーリー**

はトラブルにかかわりた
くないと、「少しぐらい
我慢して」と言うばかり
。インタビューを受け
たある男性社員は「毎日
命懸けというのか、そう
いう思いで仕事に行かざ
るを得ない」と証言する。
DVDでは、こうした

上司の行為はパワーハラに
当たり、同僚の言葉はさ
らに当人を傷つけると指
摘。結果として、被害者
は休職に追い込まれ、さ
らに職場の雰囲気が悪く
なることで生産性も下が
るほか、パワーハラによる
精神疾患が労災として認
定され、会社の責任が問
われる事態も起きている
と解説する。

企業や自治体でパワーハ
ラやセクハラ研修の講
師をしているアトリエエ
ムの三木啓子代表は「派
遣、契約など非正社員が
増え、即戦力が求められ
ている現在、社員をきち
んと指導しないと業務に

も支障が出る。企業はパ
ワハラ問題に主体的に取
り組む責任がある」と話
している。

アトリエエム ☎06
(6872)5995(兼
ファクス)。